

昭和初期における丹後縮緬農家の農業活動

— 伊達善治郎家の事例に即して —

佐々木 淳*

はじめに

本稿は、昭和初期に京都帝国大学農学部農林経済学教室が行った農家経済調査の個票（『農家経済調査簿』）を用いて、1927～1930年度（1927年3月～1931年2月）における丹後縮緬農家（京都府与謝郡石川村〔現、京都府与謝郡与謝野町〕の伊達善治郎家）の農業活動の実態に迫ろうとするものである¹⁾。

本稿で用いる『農家経済調査簿』は、昭和初期の1927年から1933年までの間に京都帝国大学農学部農林経済学教室が近畿圏の農家を対象に行った農家経済調査の個票であり、総計で314冊が現存する。これら現存する314冊は、すべて京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）（2006）DVD版に収録されている。調査の対象となった農家数105戸のうち京都府の丹後（加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡）の農家は18戸であったが²⁾、丹後縮緬の製造販売を兼業とする農家の事例は、本稿で検討の対象としている伊達善治郎家のみであり、唯一の丹後縮緬農家の事例であった。

ところで、『農家経済調査簿』は、1冊の調査簿に各農家の1年間（3月～翌年2月）の記録が収められており（記帳は各農家が行う）、2年以上の記録を残した農家は105戸のうち68戸にのぼった。調査簿1冊分の内容は、当該年度における「農家の経営と生活をめぐる『一切を細大漏らさ

ず』記録するという」（『農家経済調査簿』別冊付録、2006、10頁）姿勢のもとに記されたもので、基本的に「財産台帳」、「概況」、「日誌」という3つの部から成っている。最後の「日誌」は、「日記帳、作業帳、現物出納帳、現金出納帳を一纏めにしたもの」で、記入上の心得として「一日中の出来事は細大洩さず茲に記入すること」とされていた（引用に際し、旧字体を新字体に改めている。以下同様³⁾）。

このような『農家経済調査簿』を用いた、これまでの歴史研究としては、まず、荒木幹雄による農家経営に関する一連の事例研究があげられる（荒木幹雄、1989；1996；2005）。取り上げられているのは、いずれも京都府の山城と丹波の農家で、1927年度調査の奥山徳次郎家（久世郡の自小作農家）、1928年度調査の西村彌次郎家（愛宕郡の自作農家）、埜邑由三郎家（乙訓郡の自作農家）、樺井市太郎家（綴喜郡の耕作小地主）、蘆田定一家（天田郡の自小作農家）、大島源吾家（同前）、山下角治家（天田郡の自小作農家）の7戸であった。近年では、藤栄剛（2009）が、1928年度の農家4戸（京都府天田郡の自小作農家・大阪府豊能郡の自作農家・奈良県生駒郡の自作農家・奈良県南葛城郡の自小作農家）を取り上げ、共有資源の管理・利用への労働供給の実態について検討している。また、安岡健一（2013）では、1928年度における奈良県磯城郡の地主農家K家での朝鮮人年雇労働者の就業実態に光が当てられている。いずれも、本稿と同様に、DVD版の京都帝国大学農

* 龍谷大学経済学部 教授

林経済学教室（調査・作成）（2006）を用いた事例分析である。なお、個々の農家の事例分析としてではないが、同じくDVD版を利用して、家事労働の担い手と家事労働時間に関する集計的な分析を行ったものとしてTanimoto（2012）がある。

1 伊達善治郎家の概要⁴⁾

(1) 石川村と伊達善治郎家

まず、本稿で取り上げる伊達善治郎家の概要についてみておこう。伊達善治郎家は、京都府与謝郡石川村字下地に所在する、丹後縮緬の製造販売を兼業とした自作地主農家であり、丹後縮緬同業組合（1921年設立）には機業家として「機業ノ部」に所属していた（丹後縮緬同業組合、1928、1929、1930）。前稿（佐々木淳、2017）で明らかにしたように、伊達善治郎家が副業として営んでいた丹後縮緬業は自己計算で原料生糸の購入と製品縮緬の販売を行う独立経営であり、丹後の機業家のうち最も大きな比率を占めていた織機台数5台未満の零細機業家層に属していた⁵⁾。伊達善治郎家の所在する石川村は与謝郡の南西部に位置し、同家から国鉄宮津線の丹後山田駅（現、京都丹後鉄道宮豊線与謝野駅）へ8町、宮津町へ2里半、岩滝町へ1里、加悦町へ1里半の距離にあった。人口は2,422人（男1,205人、女1,217人）で、気候は、「雨天多く、度々大水害を生じ而も九月十月頃に多し、故に稲作に損害を与ふ。秋の裏西（夕立）と称し丹後名物なり。降雪も多く三尺に達し、檜、杉林、竹林等の害多し」（引用に際しては、適宜、句読点を補っている。以下同様）とされていた。

石川村には1927年度と28年度に54戸の地主が存在し、その内訳は1町5反歩以上3町歩未満が48戸、3町歩以上5町歩未満が4戸、5町歩以上が2戸であった⁶⁾。伊達善治郎家は、自作地（耕地）として1927年度に1町3反2畝（田1町2反5畝13歩、畑6畝17歩）、1928年度に1町3反5畝14歩（田1町2反8畝17歩、畑6畝27歩）を経営する一方、1927年度に田畑5反1畝10歩（田4反6畝10歩、畑5畝）、1928年度に田3反4畝10歩を貸し付けて、それぞれ4石1斗6升、2石8

斗2升の小作料を取得していたので、同家は石川村で最も多い1町5反歩以上3町歩未満の地主に属していた。

石川村では、1927年度と28年度に、農業戸数が最も多い311戸で、その内訳は自作が115戸、小作が105戸、自作兼小作が91戸であった⁷⁾。このほか商業、工業を専業とする家がそれぞれ50戸、70戸存在した。農業は稲作が中心で、麦作は「余り行ハレズ」、蔬菜や果樹類の栽培は「盛ナラズ、自家消費ニ充ツル程度ニ行フル程度ナリ」であった。農業戸数のうち「養蚕ヲ行フモノ約二〇〇余」、「機業ヲ兼ネルモノハ凡一〇戸位アリ」とされており、伊達善治郎家のように機業を兼業とする機織農家は約10戸存在していた。

(2) 家族と雇人等

表1は、1927～1930年度における伊達善治郎家の家族と雇人等についてまとめたものである。各年度版の「概況」には「従業者及び家族」の一覧表が収められており、そこから得られる情報（経営主との続柄・年齢）と、「日誌」から読み取れる雇人等の氏名や人数を加味して作表した。伊達善治郎家の『農家経済調査簿』には、雇人の出身世帯や経歴等に関してまとめられた、いわゆる雇人名簿のようなデータは含まれておらず、家族も含めて生年月日が不明なため、年齢に関しては、すべて原史料の当該時期での記載によったものとなっている。なお、以下での家族構成員の呼称は、基本的に表1の「経営主との続柄」によるものとする。

表1にある農業の「助力」とは「手助」とも称される男女であり、稲作部門の主に田植期間中に親戚や小作人の家などから農作業の手助け（「無償の応援」）に駆け付けていた人々であった⁸⁾。この「助力（手助）」は経営主と雇用関係にはないが、雇人と同等の働きをしているので掲載した。ただし、氏名の記載がほとんどなく、また続柄などで同一人物と確定できる場合もほとんどないので、人数は、1927年度を除いて、のべ人数での表記となっている。農業の雇人も同様の事情から、1929年度と30年度では、のべ人数での表記となっている。これに対して、機業の場合には、ほとん

表 1 家族と雇人等（1927～1930年度）

1927年度		1928年度		1929年度		1930年度	
経営主との続柄	年齢 (歳)	経営主との続柄	年齢 (歳)	経営主との続柄	年齢 (歳)	経営主との続柄	年齢 (歳)
経営主（伊達善治郎）	45	経営主（伊達善治郎）	47	経営主（伊達善治郎）	48	経営主（伊達善治郎）	48
妻	38	妻	39	妻	40	妻	40
母（伊達かつ）	67	母（伊達かつ）	67	母（伊達かつ）	70	母（伊達かつ）	71
長男	16	長男	19	長男	20	長男	21
二男	14	次男	16	三男	11	三男	12
三男	9	三男	10	四男	8	四男	10
四男	5	四男	7	農業雇人のべ3人 (うち稲作1人)		農業雇人のべ12人 (うち稲作のべ4人)	
農業（稲作）雇人 1人		農業雇人 5人（うち稲作1人）					
農業（稲作）「助力（手助）」 3人		農業（稲作）「助力（手助）」 のべ10人		農業（稲作）「助力（手助）」 のべ12人		農業（稲作）「助力（手助）」 のべ8人	
機業雇人（女） 8人		機業雇人（女） 10人		機業雇人（女） 8人・ (男) 1人		機業雇人（女） 6人・ (男) 1人	

(注) 1) 年齢は、生年月日が不明なため、原史料の当該時期での記載に従った。

2) 1927年度と1929年度には、「他」という部門に分類される雑多な作業に従事する雇人（石屋などを含む）が、いずれものべ人数で、1927年度に8人、1929年度に3人存在した。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1927～1930年度版「概況」・「日誌」より作成。

どの職工名が判明し、各年度の雇人の実人数を確定することができる。

では、やや立ち入って家族からみていこう。家族の構成員は経営主（伊達善治郎）、妻、母（伊達かつ）、子供4人（すべて男子）の7人で、三世大家族であった。農業には男手である経営主、長男、次男が主に従事し、機業には主として女手の妻と母が従事していたが、男手の経営主と長男も従事することがあった。尋常小学校に在学中の三男と四男は、農業と機業のいずれの労働にも従事していなかった。次男は高等小学校を卒業後、1929年3月25日から「京都縮緬商後藤竹治郎方に奉公に行」っており（1929年度版3月25日付「日誌」）、1929年度と30年度での記載が省かれている。なお、長男は1928年3月に京都府立工業学校（現、京都府立峰山高等学校）を卒業しており、経営主と妻は尋常小学校卒であった。長男の卒業した京都府立工業学校は、1913年3月に京都府織物試験場（1907年10月開所）に増設された「染織講習

科」を母体に、1922年4月に丹後縮緬業の後継者育成を目的として染織科を擁して設立された乙種実業学校（高等小学校卒、修業年限3カ年制）であり、その後1926年4月に甲種実業学校（尋常小学校卒、修業年限5カ年制）となった（峰山町、1964、36～37頁、148～150頁）⁹⁾。

次に、雇人であるが、前述のように農業の雇人に関しては氏名の記載がほとんどなく、1929年度と30年度では実人数を確定しがたい。雇人は稲作部門に限らず麦作、蔬菜・雑穀作、山仕事といった稲作以外の部門でも使用されていたが、1927年度は稲作部門だけで使用されていた。なお、稲作部門で無償の手助けを行っている「助力（手助）」の方が、のべ人数での比較ではあるが、どの年度でも同じ稲作部門の雇人を上回っていた。一方、機業の雇人については、ほとんどの氏名が判明し、確定実人数は、1927年度8人（すべて女工）、28年度10人（すべて女工）、29年度9人（うち男工1人）、30年度7人（うち男工1人）であった。

表2 経営地の状況 (1927～1930年度)

種	目	地 区	1927年度			1928年度			1929年度			1930年度		
			反 別	作 付	反 別	作 付	反 別	作 付	反 別	作 付	反 別	作 付		
自作地	耕地	田	大 切	4反9畝 6歩	稲、小麦	4反1畝20歩	稲、小麦	4反1畝20歩	稲	4反1畝20歩	稲、小麦			
			梶ヶ坪	2反3畝	稲	2反3畝	稲	2反3畝	稲	2反3畝	稲			
			砂 石	1反7畝	稲	2反7畝20歩	稲、雜穀	2反7畝20歩	稲	2反7畝20歩	稲			
			下砂石（二乃〔の〕堂）	1反3畝	稲	8畝	稲	8畝	稲	8畝	稲			
			鳥井元	1反5畝27歩	稲	2反 27歩	稲	2反 27歩	稲、小麦、蔬菜、雜穀	2反1畝17歩	稲			
		山林	舟 山	4畝20歩	稲	4畝20歩	稲	4畝20歩	稲	4畝20歩	稲			
			ヨコグロ	2畝20歩	稲	2畝20歩	稲	2畝20歩	稲	2畝20歩	稲			
			小 計	1町2反5畝13歩		1町2反8畝17歩		1町2反8畝17歩		1町2反9畝 7歩				
			畑 砂 石	6畝17歩	蔬菜、雜穀、刈桑	6畝27歩	蔬菜、雜穀、刈桑	6畝	蔬菜、雜穀	6畝	蔬菜、雜穀			
			計	1町3反2畝		1町3反5畝14歩		1町3反4畝17歩		1町3反5畝 7歩				
	山林	姫路谷	2反1畝20歩	松・檜・雜木林	2反1畝20歩	松・檜・雜木林	2反1畝20歩	松・檜・雜木林	2反1畝20歩	松・檜・雜木林				
		寺 谷	1反	松・杉・雜木林	1反	松・杉・雜木林	1反	松・杉・雜木林	1反	松・杉・雜木林				
		多田谷	1反	檜・雜木林	1反	檜・雜木林	1反	檜・雜木林						
		物部東側	3畝17歩	檜・雜木林	3畝17歩	檜・雜木林	3畝17歩	檜・雜木林	3畝17歩	檜・雜木林				
		間居谷	2畝16歩	松・檜・雜木林	2畝16歩	松・檜・雜木林	2畝16歩	竹・松・檜・雜木林	2畝16歩	竹・松・檜・雜木林				
		栗 原	2畝 4歩	松・檜・雜木林	1反8畝22歩	竹・檜・雜木林	1反8畝22歩	竹・檜・雜木林	1反8畝22歩	竹・檜・雜木林				
宅 地	ヨコグロ	18歩	竹・雜木林	18歩	竹・雜木林	18歩	竹・雜木林	18歩	竹・雜木林					
	計	5反 15歩		6反7畝 3歩		6反7畝 3歩		5反7畝 3歩						
	田	63.0坪		62.5坪		62.5坪		64.5坪						
	畑	4反6畝10歩		3反4畝10歩		3反4畝10歩		3反4畝10歩						
貸付地	耕地	計	5畝											
			5反1畝10歩		3反4畝10歩		3反4畝10歩		3反4畝10歩					

(注) 自作地 (田) の「下砂石」は、1928年度版「日誌」との照合により、「二乃 (の) 堂」とも呼ばれていたことが判明する。
 (出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」1927～1930年度版「概況」より作成。

機業の雇人には「住込者」と「通勤者」の双方があり、「住込者」の場合には、弁当持参の「通勤者」とは異なって賃金から「三食」の食費が徴収されており、1929年度版3月1日付「日誌」によると、その金額は1日当たり1人につき30銭（朝・昼・夕10銭ずつ）であったことが判明する。こうした「住込者」の数は、各年度の機業雇人のうち、1927年度が8人中3人、28年度が10人中7人、29年度が9人中6人（すべて女工）、30年度が7人中5人（うち男工1人）であった（佐々木淳、2017、7～8頁）¹⁰⁾。

（3）経営地の状況

1927～1930年度における伊達善治郎家の経営地は、表2に示したように、自作地と貸付地に分かれていた。

まず、自作地の状況からみていこう。自作地は耕地、山林、宅地の3つに分かれるが、耕地は1町3反4畝前後、山林は6反前後、宅地は63坪前後で推移し、いずれも大きな変動はみられない。1927年度に、耕地は8筆（田7筆、畑1筆）、山林は7筆から構成され、自宅の近隣に散在していた。耕地では主として稲が作付けられていたが、4反を超える田（「大切」）では1929年度を除く3カ年に小麦との二毛作が行われ、1928年度の「砂石」（2反7畝20歩）では雑穀が、1929年度の「鳥井元」（2反27歩）では小麦、蔬菜、雑穀が、それぞれ稲のほかに作付けられていた。また、6畝ほどの畑（「砂石」）では、毎年度、蔬菜と雑穀が作付けられていたほか、1927年度と28年度には桑作も行われていた。山林では、松、杉、檜、竹、雑木が植栽されていたが、檜・雑木林の「多田谷」（1反）が1929年8月23日に450円で売却され（1929年度版「日誌」・「財産台帳」）、1930年度の山林は6筆となった。宅地は、住屋（主屋）、倉庫、納屋、肥料舎、風呂、水車場、便所、塀、座敷（陰居）の9つから成っており、藁屋根の平家建てとして30年前に建てられた住屋の一部は機業向けに転用されていた¹¹⁾。

次に、貸付地は、1927年度だけ畑5畝を含んだ田畑5反1畝10歩であったが、1928年度以降は田のみとなり、反別も4反6畝10歩から3反4畝10

歩に減った後は変わらなかった。貸付地からの小作料は、1927年度が4石1斗6升（田4石9升、畑7升）、1928年度以降が2石8斗2升であった（1927～1930年度版「財産台帳」）。

2 所有農具

生産活動の成果に立ち入って検討する前に、農具と肥料に関して一瞥しておこう。

まず、表3は、伊達善治郎家が1927～1930年度に所有していた農具の数量と新調価（新規調達価格）について、判明する限り種目別にまとめたものである。どの年度も20種類ほどがあげられているが、1(3)で述べたとおり、作付の状況は、1929・30年度に桑作が行われなくなったほかには大きな変化はみられないので、農具の使用も毎年度ほぼ同様のものであったとみられる。農具の中で新調価が比較的大きなものは、耕墾器の「マタ鋤」、揚水及灌水器の水車、運搬器の「長台車」、調製器の「トウミイ」（唐箕か?）、「トウス」、千穀、加工用器の「縄作機」、衡量器の「秤」であった。なお、1930年度の調製器の欄が空欄になっているが、所有しなくなったとは考えにくいので、単なる記載漏れと思われる。

3 投入肥料

次に、1927～1930年度に伊達善治郎家で投入されていた肥料の数量と金額について、表4にまとめて示した。ただし、投入肥料についての記載は十全ではなく、どの年度も断片的なデータしか得られない。殊に、1927年度については、投入肥料の種別の記載が断片的なだけでなく、数量と金額の表記も全くなされていなかった。すなわち、1927年度版「日誌」では、施肥の作業について記す際に、肥料については、その種別だけが付記されるにとどまっていた（ただし、施肥の作業日すべてに付記されていたわけではない）。それらの記載から少なくとも投入されていたとみられるのは表示のように、稲作部門での藁、麦作部門と蔬菜・雑穀作部門での大便であった。

1928年度からは、断片的とはいえ、種別だけで

表3 所有農具（1927～1930年度）

種 目		1927年度		1928年度		1929年度		1930年度	
		数量	新調価 (円)	数量	新調価 (円)	数量	新調価 (円)	数量	新調価 (円)
耕墾器	マタ鋤	3丁	12.00	3丁	12.00	3丁	12.00		
	平 鋤			3丁	6.00	3丁	6.00		
	トン鋤・稲株拔 鋤・ジョウレン	1丁 ¹⁾	2.00 ¹⁾	4丁	5.00	4丁	5.00	3丁 ¹⁾	6.90 ¹⁾
	金 鋤					3丁	4.50	3丁	4.50
	田打鋤					3丁	9.60	3丁	9.60
	唐 鋤					3丁	6.90	1丁	3.50
	鋤					1丁	1.50		
	田打車					1丁	3.00		
	スコップ					2丁	2.00		
	其他（鋤類） ²⁾	5丁	9.00					4丁	—
作付用器	間 縄					3本	1.80		
	畦立鋤簾 じょれん					1丁	0.80		
	移植鋤 こて					1丁	0.20		
	其 他 ²⁾	13点	4.00	数種	4.00			数種	—
施肥器	タ ゴ					3組	9.00	3組	—
	肥担桶					3荷	6.00		
	其 他	4点	9.00						
耕耨器	除草機・除草用爪	数点	2.30	数点	2.30				
揚水及灌水器	水 車	1台	60.00	1台	60.00	1台	60.00	1点	50.00
収穫器	稲木道具	数点	50.00						
	其 他 ²⁾	4丁	1.00	4丁	1.00	4丁	—	5丁	—
運搬器	長台車	1台	30.00	1台	30.00	1台	30.00	1台	30.00
	棒			10点	6.00	10点	6.00		
	カゴ類			5点	3.00				
	其 他 ²⁾	数点	10.00						
調製器	トウミイ	1台	30.00	2ツ	30.00	1台	30.00		
	トウス	2台	45.00						
	千 穀	2丁	30.00	2丁	30.00	2丁	30.00		
	其 他 ²⁾	数点	15.00	5点	3.00	5点	—		
加工用器	縄作機							1台	18.00
衡量器	秤							1台	15.00
雑 具	カマ、ナタ、ヨキ等			数点	5.00	数点	5.00		

(注) 1) 「稲株拔鋤」のみの数量と新調価である。

2) 種目の「其他」は、史料のうえで「(新調価が) 十円以下のもの全部ヲ一にして其の価格の見積を記入す」とされているものである。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」1927～1930年度版「財産台帳」・1929年度版「農具表」より作成。なお、1927・28・1930年度版にも「農具表」は附録として付されているが、いずれにも記載がない。

表 4 投入肥料（1927～1930年度）

部 門	種 別	1927年度		1928年度		1929年度		1930年度	
		数量(貫)	金額(円)	数量(貫)	金額(円)	数量(貫)	金額(円)	数量(貫)	金額(円)
稲 作	大 便			120	1.20	80	0.80	120	1.20
	藁	○		532	15.96			24	0.72
	豆粕			77	27.24	14	1.40		
	完全肥料			10	4.00				
	草							60	—
	石灰窒素							1	—
	小 計			739	47.20	94	2.20	205	1.92
麦 作	大 便	○		440	4.40	260	2.60	430	4.30
	大 便					90	0.90		
	藁			72	2.16	70	2.10	36	1.08
	木 灰			10	0.50				
	完全肥料			10	4.00				
	完全肥料					5	2.00		
	すくも(粃殻)			90	—				
	大麦・厚豆			170	—				
	骨 粉					4	—		
	小 計			792	6.66	429	5.60	466	5.38
蔬菜・雑穀作	大 便	○		900	9.00	480	4.80	580	5.80
	大 便					94	0.94		
	藁			20	0.60	12	0.36		
	木 灰			3	0.15	2	0.12	2	0.10
	木 灰			18	0.90	4	0.24	3	0.15
	糠			4	0.40	1	0.10	2	0.20
	糠							3	0.30
	すくも(粃殻)			3	—				
	草			30	—				
	骨 粉					3	—		
	完全肥料					5	—		
	小 計			978	2.05	601	6.56	590	6.25
計				2,509	56	1,124	14	1,261	14

(注) 1) 「○」は、種別の名称のみが記載され、数量と金額が記載されていなかったことを示す。

2) 「—」は、不記載の意。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928～1930年度版「日誌」より作成。

なく数量や金額も記載されるようになり、表示の金額が不記載の場合を除いては、1貫当りの単価が計算できる。それによると、1貫当りの単価は、木灰を除いて、年度や投入部門にかかわらず一律で、大便0.01円、藁0.03円、完全肥料0.40円、木灰0.05円（1929年度のみ0.06円）、豆粕0.35円、糠0.10円であった。完全肥料については原史料に説明書きがなされていないが、ここでは、戦前期から用いられ、一般的に「窒素・リン酸・カリの3要素を適当に混和した肥料」（『広辞苑』第六版）として知られる調合肥料の一種と理解しておく。なお、投入肥料の記入上の心得としては、自給肥料も含めて数量と価額の記載が求められていたが（前掲『農家経済調査簿記入上の心得』3頁）、史料のうえで、自給・購入の区別がなされているわけではなかった。したがって、その区別は不明であるが、名称からすると、豆粕、骨粉、完全肥料、石灰窒素は一般的に購入肥料であったものとみられる¹²⁾。

4 生産活動の成果

では、生産活動の成果についてみてみることにしよう。表5は、1927～1930年度における実際の生産状況をまとめて示したものである。

まず、稲作部門では、梗米がどの年度でも生産され、収穫量（作付反別）は1927年度が14石4斗（7反1畝）、1928年度が19石4斗（9反4畝7歩）、1929年度が14石3斗（8反5畝27歩）、1930年度が22石（9反4畝）であった。1929年度には、梗米に加えて糯米が1石8斗（1反）収穫されていた。梗米の中生を中心に、作付反別では1町弱ほど、収穫量では15石前後の水準で推移し、1930年度には20石を超えていた。

収穫米は精米のうえ自家消費されていたが、1929年度と30年度には販売活動もなされており、その販売量（金額）は、それぞれ2石4斗（68.4円）、5石5斗5升（143.8円）で、収穫量の2割前後を占めていた。販売先（数量・金額）は1929年度と30年度ともに3軒ずつで、顔ぶれは1929年度が和田三代治（1石6斗・46円）、才本長七（4斗・11.2円）、由良藤吉（同前）、1930年度が

宮仙治（1石9斗5升・50.4円）、和田藤次郎（8斗・23.4円）、中西貞一商店（2石8斗・70円）であった（1929年度版・1930年度版「日誌」）。石川村での米の販売活動は、「京阪地方ノ消費ニ応ジテ出荷」する「共同販売」が6～7割程度を占め、残りが「個人販売」で、個別の農家に「米商人が買ヒニ来リ、又村内酒屋四軒ニ買込」まれりとされていたが（1928年度版「概況」）、丹後縮緬農家である伊達善治郎家では「共同販売」ではなく、不定期的な「個人販売」がなされていたようである。

販売先のうち、由良藤吉（1929年度）は伊達善治郎家と同じ石川村に所在する丹後縮緬の機業家であり、1930年度における伊達善治郎家の製品縮緬の販売先でもあった¹³⁾。石川村では蔬菜類の自家消費の余りを機業家に販売する向きがあったが（1927年度版「概況」）、米の場合でも同様のことがみられたようである。和田三代治（1929年度）の家は、次節でみるように、助力（「手助」）の供給源のひとつであり、伊達善治郎家の近在の農家であったとみられる。同姓の和田藤次郎（1930年度）については、1931年の正月に伊達善治郎が和田藤次郎家の昼食に招かれている様子から（「昼、主人、和田藤次郎方へ御馳走ニナル」[1930年度版1月2日付「日誌」]）、和田三代治とは別の家の者であったとみられるが、やはり近在の農家ではなかったかと思われる。才本長七（1929年度）には1927年度に「建築祝」として1円を渡しており（1927年度版10月29日付「日誌」）、顔見知りの農家であった。1930年度の半分ほどを占める中西貞一商店は、前述の1928年度版「概況」であげられていた「米商人」もしくは村内の「酒屋」であった可能性があるが、戦前期のいわゆる商工人名録などには収載されておらず、詳細は不明である。

なお、伊達善治郎家での精米は1927～30年度とも石川村の「精米所（共同作業場）」で行われており、これは、1927年8月頃に石川村で「精米組合」が設立された際、村内の5か所に国庫からの低利資金（「五ヶ年ノ据置後、向二十ヶ年中ノ元利ノ償還[利子四分八厘]ヲナスベキモノ」）で建設されたもので、「村内農家ノ殆ド全部ノ産米

表5 生産の状況（1927～1930年度）

部門	種 目		1927年度		1928年度		1929年度		1930年度	
			作付反別	収穫量	作付反別	収穫量	作付反別	収穫量	作付反別	収穫量
稲 作	粳米	早 生	2反1畝	4石8斗	2反27歩	4石4斗	3反6畝20歩	5石5斗		
		中 生	5反	9石6斗	2反1畝	4石2斗	3反9畝7歩	6石2斗	8反4畝	19石6斗
		晩 生			5反2畝10歩	10石8斗	1反	2石6斗	1反	2石4斗
	糯 米						1反	1石8斗		
麦 作	小 麦		1反	6斗	1反	9斗8升9合	1反	5斗8升9合	1反3畝	7斗5升7合
蔬菜・ 雑穀作	菜類	茄・瓜	20歩	茄(5貫)・ 瓜(13貫)						
		茄子			15歩	8貫	1畝	13貫500匁	1畝	24貫
		南瓜			2畝	45貫				
		瓜・胡瓜			5歩	11貫				
		木瓜	5歩	15貫						
		瓜							4歩	12貫
		瓜類					1畝	20貫		
		大根	2畝	300貫	4畝	340貫	4畝	374貫500匁	4畝	450貫
		ごぼう	10歩	12貫			6歩	12貫	5歩	8貫
		葱	10歩	5貫			5歩	14貫	7歩	18貫
		菜類	20歩	30貫			3畝	60貫	2畝	120貫
		菜類・葱			2畝	60貫				
	芋類	里芋			20歩	15貫	1畝	45貫		
		長芋					3歩	5貫		
		三度芋			3畝	92貫	2畝	40貫	2畝	40貫
		てこ芋	10歩	6貫						
		ずいき芋、 切芋	20歩	65貫						
		芋							2畝	60貫
	豆類	大豆	田畦作	2斗3升			田ノ畦	1斗8升		
		小豆	田畦作	5升						
		そら豆	2畝	3斗	3畝	1斗2升	4畝	2斗3升		
		黒豆					1畝	9升		
		金時豆	2畝	3斗			2畝	8升		
		うずら豆					3畝	1斗3升		
		金時豆・ うずら豆			2畝20歩	1斗3升				
		豆類							3畝	3斗5升
桑 作	刈 桑		5畝	150貫	2畝	35貫				
藁加工	種 目		生産量		生 産 量		生 産 量		生 産 量	
	俵 作		20俵		30俵		40枚		9ツ	
	縄 作		10貫		26貫		10貫			
	細縄作				8貫		20貫			
	畚 作						1組		2.8組	
	鍋取・鍋輪作						6箇			

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1927～1930年度版「概況」・「日誌」より作成。

ヲ此所ニテ調製スルニ至」っていた（1927年度版・1928年度版「概況」）。

このように、稲作部門では、収穫米は村内の「精米所（共同作業場）」で精米のうえ、1927・28年度には自家消費されていたが、1929・30年度には、自家消費の余りが「個人販売」の形で、近在の機業家や農家のほか、「米商人」もしくは村内の「酒屋」であった可能性のある業者に販売されていた。

麦作部門では、自家用の小麦がどの年度でも生産され、収穫量（作付反別）は1927年度が6斗（1反）、1928年度が9斗8升9合（同前）、1929年度が5斗8升9合（同前）、1930年度が7斗5升7合（1反3畝）であった。1反ほどの作付反別で、収穫量は5斗から1石弱までの水準で推移していた。収穫された小麦は、近在の「東家」と呼ばれる建物に置かれ、必要に応じてうどん打ちをして食されていたようである（1928年度版7月7日付「日誌」）。

蔬菜・雑穀作部門では、自家用の菜類・芋類・豆類がどの年度でも生産され、収穫量（作付反別）は1927年度が菜類380貫（4畝5歩）・芋類71貫（1畝）・豆類8斗8升（4畝余り）、1928年度が菜類464貫（8畝20歩）・芋類107貫（3畝20歩）・豆類2斗5升（5畝20歩）、1929年度が菜類494貫（9畝11歩）・芋類90貫（3畝3歩）・豆類7斗1升（1反余り）、1930年度が菜類632貫（7畝16歩）・芋類100貫（4畝）・豆類3斗5升（3畝）であった。作付は、前掲表2の畑（砂石）を使い廻しながら（1928年度と29年度には田の一部の転換〔砂石、鳥井元〕も加わる）、のべ1～2反程度で行われていた。収穫量は、菜類の増大が目立つ一方で、芋類は100貫前後で増減を繰り返し、豆類は8斗余りから増減を繰り返しつつ減少傾向にあった。

1927年度と28年度に行われていた桑作では、刈桑が畑（「砂石」）に作付けられ、収穫量（作付反別）は150貫（5畝）から35貫（2畝）へと大幅に減少、「砂石」での畑作の重心を桑作から蔬菜・雑穀作に移しつつあったものと思われる。両年度とも6月初めに葉摘みが行われ、刈桑葉として、そのまま全量販売されていた。販売先（金

額）は、1927年度が不明（47.50円）、1928年度が白須友右衛門（6.30円）であった（1927年度版「概況」、1928年度版「概況」・6月3日付「日誌」）。白須友右衛門家は、次節でみるように、稲作部門で牛耕をする際の牛の貸主のひとつでもあり、養蚕を行う近在の農家であったとみられる。伊達善治郎家では養蚕は行われていなかったため、桑作は当初から販売目的であったと考えられる。換金作物が1929年度にちょうど刈桑から米に転じる形になっており、同年からの次男（高小卒）の奉公に伴う食扶持の減少で米の販売活動が見込まれていたのかもしれない。

最後に、藁加工は、すべて自家用のもので、俵や縄（細縄を含む）を中心に畚や鍋取・鍋輪が作られ、その作業のほとんどは稲を刈り入れた後の冬から春にかけて行われていた。

以上のように、丹後縮緬農家である伊達善治郎家での農業の生産活動は基本的に自家消費のために行われており、唯一の換金作物であった刈桑の生産は1928年度で終わり、1929年度からは米が唯一の換金作物となっていた。ただし、その米も、あくまで自家消費の余りを近在の機業家や農家、「米商人」もしくは村内の「酒屋」であった可能性のある業者などに「個人販売」の形で販売していたもので、京阪地方に向けての「共同販売」に組織的に参画していたわけではなかった。桑作を廃したうに田の一部の転換も加わり、自家消費向けの蔬菜・雑穀の作付が増え、なかでも菜類の収穫量の増大が目立った。なお、1(2)で触れたように、丹後縮緬農家である伊達善治郎家には住み込みの機業雇人（「住込者」）がいたので、自家消費向けとされる農産物の生産には、家族のみならずそうした「住込者」に食事として供される分も含まれていたものと思われる¹⁴⁾。

5 労働力の配分

前節でみたような生産活動では、どのような労働力の配分が行われていたのでしょうか、まずは最も多くの労働時間が割かれていた稲作部門を検討したのち、それ以外の部門についてもみてみることにしよう¹⁵⁾。

（1） 稲作部門

表6は、稲作部門における人別の労働力配分を年度ごとに示したものである。稲作部門の農作業は基本的には家族労働力だけで賄われる傾向にあったが、殊に最繁忙期である田植期間中には「助力（手助）」と呼ばれる手助け（「無償の応援」）を親戚や小作人の家などから恒常的に仰ぎつつ¹⁶⁾、それでも人手が足りない場合には1人を単位とする雇用労働力（「雇一人」）を使用していた。つまり、牛耕（後述）以外の雇用労働力は1928～30年度の3カ年に投入されていたものの、いずれも田植や稲刈といった繁忙期のみの使用であり、表注にあるような田植や稲刈の農作業に雇人が1人ずつ使われていた。このうち、賃金額が判明するのは1928年度の事例のみであり、1人の田植人夫（女）による約1日半の労働（6月20日：田植5時間、同月21日：苗取5時間・田植6時間）に対して、「田植人夫賃」2.50円が、1日当たり1.70円の計算で、田植期間（6月20～27日）終了後の6月28日に支払われていた。他の1929・30年度の事例については、雇人の性別や氏名も含め、賃金の支払いに関する情報は全く得られない。

投入労働力の大部分を占める家族労働力の主力は男手の経営主（伊達善治郎）と長男であり、両者で家族労働力の7割弱～8割強を占めていた。長男は1928年3月に京都府立工業学校（現、京都府立峰山高等学校）を卒業し、1928年度以降は、ほぼ「一人前の働きをなす者」とみなされていた（1928～1930年度版「概況」）。女手である妻と母、半人前程度にみなされていた次男は、主力の経営主と長男をサポートする側に回っていた。なかでも妻は基本的に機業の専従者（特に製織労働）との位置づけで¹⁷⁾、同じ繁忙期のうち田植には従事していても、稲刈には従事していなかった。ただし、1928年度は田植期間（6月20日～27日）に入る頃から病気を患っていたため、通常なら参加していたはずの田植にも従事していなかった。なお、次男は高等小学校を卒業後、1929年度から奉公に出ており、家族の構成員からも外れていた。

主に最繁忙期である田植期間中に家族労働力の手助けとなる「助力（手助）」の供給源としては表6に4つの家（由里仲蔵家、蔵呂時蔵家、和田

美〔三〕代治家、柴山源治家）が挙げられているが、このうち由里仲蔵家は親戚の、柴山源治家は小作人の家であったことが、それぞれ判明する¹⁸⁾。伊達善治郎家の小作人は柴山源治家のみであったとみられるので、他の2家（蔵呂時蔵家、和田美〔三〕代治家）は由里仲蔵家と同様に親戚に近い間柄の家ではなかったかと思われる。いずれにせよ、これらの家から供給される「助力（手助）」は性別にかかわらず「無償の応援」であり、家族労働力を補完する役割を果たしていた。なお、逆に伊達善治郎家から他家の田植に手助けに行く場合もあったが、そのような事例は1927・28年度の2カ年にみられるのみで、毎年度行われているわけではなかった。2カ年の事例とも、行先は白須友右衛門家で、いずれも家族が6月の下旬に出向いていた¹⁹⁾。白須友右衛門家は前述のとおり伊達善治郎家の刈桑葉の販売先（1928年度）であり、かつ牛の貸主のひとつ（1930年度）でもあったが（後述）、伊達善治郎家が手助けを仰いでいる家ではなかった。1928年度の10月上旬に行先不明の手助けの事例があるので²⁰⁾、一概には言えないが、少なくとも田植の場合には相互に「助力（手助）」を出し合うといったことはなかったものと思われる。

ところで、表6によれば、牛耕には、経営主が行っている場合と1人の雇人で行っている場合とがあるが、伊達善治郎家では牛は飼われていなかったもので、いずれの場合も牛は人から借り受けたものであった。そうして、後者の場合の雇人は、牛の貸主もしくはその貸主の家から出された男の働き手であった。牛の借受料は、「無賃借受」の場合もあったが、判明する限りでは、金納もしくはそれに代わる「手伝返シ」で払われており、雇いの場合には牛耕の作業賃と込みで支払われていた。

やや立ち入ってみていくと、経営主による牛耕は、どの年度でも行われているが、雇いによる場合は1927・30年度の2カ年となっている（表6）。ただし、経営主による牛耕の労働時間が過少である1929年度には、実は雇いでの牛耕が行われていたようであり、3回分の田鋤賃（牛の借受料込み）として5.60円が8月21日に牛の貸主である白

表 6 稲作部門における人別の労働力配分 (1927～1930年度) (単位; 時間)

年度	家族労働力						助力（「手助」）						雇用労働力			
	経営主 （牛耕）	経営主	妻	母	長男	次男	小計	①由里仲蔵 家	②蔵呂 時蔵家	③由里仲蔵 家・和田美 （三）代治家	④由里仲 蔵家・蔵 呂時蔵家	⑤由里仲蔵家・蔵 呂時蔵家・和田美 （三）代治家・柴山 源治家	小 計	雇一人 （牛耕）	雇一人 小計	計
1927	976	21	50	285	250	290	1,872	78 （3人） ^{1）}					78 （3人）	5 ^{2）}	5	1,955
1928	959	36		200	730	119	2,044	22 （のべ2人） ^{3）}		48 （のべ6人） ^{4）}	37 （2人） ^{5）}		107 （のべ10人）	16 ^{6）}	16	2,167
1929	770	5	167	277	416	2	1,637	45 （のべ3人） ^{7）}	15 （3人） ^{8）}			52 （6人） ^{9）}	112 （のべ12人）	11 ^{10）}	11	1,760
1930	915	18	50	271	466		1,720	40 （のべ2人） ^{11）}		80 （のべ6人） ^{12）}			120 （のべ8人）	36 ^{13）}	138	1,978

(注) 1) 由里仲蔵とその妻と母 (由里はつ) の3人による田植。

2) 伊達延蔵 (牛の貸主) による牛耕。

3) 内訳は、由里仲蔵の妻による田植5時間と由里仲蔵家の女による苗取6時間・苗代田植準備2時間・田植9時間。

4) 内訳は、由里仲蔵家の女2人と和田美代治家の男女2人による苗取15時間・田植2時間と由里仲蔵家の女と和田美代治家の女による苗取1時間・田植8時間。

5) 内訳は、由里仲蔵家の女と蔵呂時蔵家の男の2人による植附2時間・苗取15時間・田植20時間。

6) 田植期間中に苗取5時間と田植11時間の作業に従事。

7) 内訳は、由里仲蔵の母 (由里はつ) による苗代踏み5時間・苗取4時間・田植12時間と由里仲蔵家の2人 (性別は不明) による苗取8時間・田植16時間。

8) 内訳は、苗取6時間・田植9時間。

9) 内訳は、由里仲蔵家2人・蔵呂時蔵家2人・柴山源治家1人・和田三代治家1人 (いずれも性別は不明) による苗取10時間・田植12時間。

10) 稲刈の作業に従事。

11) 内訳は、由里仲蔵家の1人 (性別は不明) による田植30時間と由里仲蔵の母 (由里はつ) による稲刈取10時間。

12) 内訳は、由里仲蔵家の1人と和田美代治家の1人による田植40時間と由里仲蔵家の2人と和田美代治家の2人による田植40時間 (いずれも性別は不明)。

13) 内訳は白須友右衛門 (牛の貸主) による牛耕12時間と伊達延蔵 (牛の貸主) による牛耕24時間。

14) 田植と稲刈の期間中に、それぞれ田植48時間と稲入17時間・稲の運搬23時間・稲持12時間・藁片附2時間の作業に従事。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」1927～1930年度版「日誌」より作成。

須友右衛門に支払われていた（雇人は白須友右衛門家から出された男の働き手）²¹⁾。こうした雇いでの対価の支払いが金納の事例はもうひとつあり、1927年度の5月9日に伊達延蔵（牛の貸主）による耕起（5時間）が行われ、借受料込みで3円（内訳は不明）が支払われる見込みとなっていた。経営主による牛耕で、牛の借受料が金納の代わりに「手伝返シ」で払われる事例は1928年度にみられ、5月の荒起（16日8時間・17日5時間）と二度鋤（27日6時間）、6月の三度鋤（11日5時間）と田搔（20日3時間・24日6時間・25日3時間）という一連の牛耕作業に対して一括で白須友右衛門（牛の貸主）への「手伝返シ」がなされることになっていた（「手伝」の具体的な内容は不明）。牛の借受料や牛耕の対価の支払いについては不明であるものの、牛の貸主や労働時間が判明する残りの事例を列挙しておく、経営主によるものが1929年6月下旬の田搔（26日3時間・28日2時間、牛の貸主は白須友右衛門）、1930年5月8日の荒起（6時間、牛の貸主は芦田文造）、同年6月下旬の田搔（19日6時間・23日6時間、牛の貸主は白須友右衛門）で、雇いによるものが1930年5月8日の荒起（12時間、牛の貸主と雇人は白須友右衛門）と1930年6月下旬の田搔（20日12時間・21日12時間、牛の貸主と雇人は伊達延蔵）であった。このように、牛の貸主としては、前節でみた1928年度の刈桑葉の販売先であった白須友右衛門が最も多く（15事例）、次いで伊達延蔵（3事例）、芦田文造（1事例）の順で、このうち白須友右衛門と伊達延蔵は自らが牛耕作業（雇人）になる場合もあった。家族労働力で牛耕に携わるのは専ら経営主であったが、1929年度からはやや雇いに比重を移しつつあるように見受けられた。

（2） 稲作以外の部門（麦作・蔬菜・雑穀作、桑作、山仕事、藁加工）

続いて、稲作以外の部門（麦作・蔬菜・雑穀作、桑作、山仕事、藁加工）についてみてみよう。表7は、これらの部門の人別の労働力配分について、前掲表6と同様にまとめたものである。年間労働時間は蔬菜・雑穀作、山仕事、麦作、藁加工、桑作の順に多かったが、最多の蔬菜・雑穀作でも、

稲作部門の5分の1程度であった。

さて、表7によれば、稲作部門と同じく、投入労働力の大部分を男手の経営主と長男を主力とする家族労働力が占めており、特に桑作と藁加工の2部門は家族労働力のみで賄っていた。「助力（手助）」による家族労働力の補完は麦作と蔬菜・雑穀作の2部門でみられるが、稲作部門とは異なり、手助けを仰いでいる時間は1年間に5時間前後と少なかった。供給源となっている家は2つだけで、稲作部門でみられた蔵呂時蔵家（1929年度の麦作と蔬菜・雑穀作）と由里仲蔵家（1930年度の蔬菜・雑穀作）であった。細かい農作業の内訳としては、前者がいずれも1929年6月24日に行われている麦刈（麦作、5時間）と畝倒し（蔬菜・雑穀作、6時間）で、後者が1930年5月4日の整地の作業（4時間）であった。後者の整地の作業で「助力（手助）」に補完されていた家族労働力は経営主（4時間）と母（4時間）であったが、それでもなお人手が足りず、2人の雇人が8時間同じ作業に従事していた。

牛耕は、麦作でのみ、専ら牛の貸主（伊達延蔵）による雇いで隔年に行われていたが、この牛耕以外の雇用労働力の使用も、2人や3人を単位として投入される場合があったものの（「雇二人」、²²⁾「雇三人」）、全体的に稲作部門より少ない傾向にあった。雇人の性別や氏名に関しては、牛耕の伊達延蔵と表注に示した1928年度分（3人）を除いては不明であり、賃金の支払いに関する情報はどの年度も全く得られない。なお、1928年度の牛耕を除く3人の雇人は、表注に示したように、すべて機業の女工であり、除草、豆の植付、豆かち、乾大根作り（以上、蔬菜・雑穀作）、落葉取り（山仕事）といった家事の延長上にあるような農作業は、機業労働に従事していた女工の「転用」で賄われていたようである²²⁾。

むすび

本稿では、農家経済調査の個票（『農家経済調査簿』）を用いて、丹後縮緬農家である伊達善治郎家（京都府与謝郡石川村）の昭和初期（1927～1930年度）における農業活動の実態を明らかにし

表7 稲作以外の部門における人別の労働力配分（1927～1930年度）（単位：時間）

①麦 作

年度	家族労働力						助力(「手助」)	雇用労働力			計
	経営主(伊達善治郎)	妻	母(伊達かつ)	長男	次男	小計	蔵呂時蔵家	雇一人(牛耕)	雇一人	小計	
1927	78		30	2		110					110
1928	139		36	63	12	250		16 ¹⁾		16	266
1929	149	10	33	59		251	5 (3人 ²⁾)		5 ³⁾	5	261
1930	136		66	43		245		28 ¹⁾	5 ³⁾	33	278

②蔬菜・雑穀作

年度	家族労働力						助力（「手助」）		雇用労働力				計
	経営主(伊達善治郎)	妻	母(伊達かつ)	長男	次男	小計	蔵呂時蔵家	由里仲蔵家	雇一人	雇二人	雇三人	小計	
1927	166		48	67	16	297							297
1928	266	5	49	157	18	495			11 ⁴⁾	5 ⁵⁾		16	511
1929	235	19	112	104		470	6（3人 ⁶⁾ ）		4 ⁷⁾			4	480
1930	256	3	60	17		336		4（1人 ⁸⁾ ）	3 ⁹⁾	8 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	14	354

③桑 作

年度	家族労働力					計
	経営主(伊達善治郎)	妻	母(伊達かつ)	長男	次男	
1927		4	5	5		14
1928	15		6	10	2	33

④山仕事

年度	家族労働力						雇用労働力			計
	経営主(伊達善治郎)	妻	母(伊達かつ)	長男	次男	小計	雇一人	雇二人	小計	
1927	9			8		17				17
1928	219		11	132	7	369		12 ¹²⁾	12	381
1929	220	6	12	72	13	323				323
1930	171		23	37		231	2 ¹³⁾	3 ¹³⁾	5	236

⑤薬加工

年度	家族労働力		計
	経営主(伊達善治郎)	長男	
1927	20	13	33
1928	120	1	121
1929	122		122
1930	52		52

- (注) 1) 伊達延蔵(牛の貸主)による牛耕。
 2) 性別は不明。なお、この3人は稲作と同じ者。
 3) 麦かちに従事。
 4) 大本春江(機業の女工)が除草(3時間)、豆の植付(6時間)、豆かち(2時間)に従事。
 5) 塚原とよと佐藤定子の2人(いずれも機業の女工)が乾大根作りに従事。
 6) 性別は不明。なお、この3人は稲作と同じ者。

(出所) 表6と同じ。

- 7) 大根の手入に従事。
 8) 由里仲蔵の母(由里はつ)。
 9) 蚕かち(2時間)と野菜の取入(1時間)に従事。
 10) 整地の作業に従事。
 11) 大根の間引に従事。
 12) 塚原とよと佐藤定子の2人が落葉取りに従事。
 13) 落葉取りに従事。

た。

伊達善治郎家での農業の生産活動は基本的に自家消費のために行われており、それに充当される労働力も、極力、家族労働力だけで賄われようとする傾向にあった。しかしながら、最も多くの労働時間が割かれていた稲作部門での、殊に最繁忙期である田植期間中には「助力（手助）」と呼ばれる手助け（「無償の応援」）が家族労働力を補完するものとして恒常的に必要となり、親戚や小作人の家などから、その供給を仰いでいた。こうした「助力（手助）」によって家族労働力を補完しても、なお人手が足りない場合には、1人を単位とする雇用労働力（「雇一人」）が、その都度、田植期間だけでなく繁忙期（稲刈）の人手が不足している農作業ごとに投入されていた。それに対して、稲作以外の部門（麦作、蔬菜・雑穀作、桑作、山仕事、藁加工）では、稲作部門の田植期間に相当する、「助力（手助）」の手助けを恒常的に仰がねばならないような時期はなく、「助力（手助）」による家族労働力の補完にしても、雇用労働力の投入にしても、一時的なものとなっていた。

ところで、行論でも触れたように、このような基本的に自家消費のための生産活動の成果には、家族のみならず住み込みの機業雇人（「住込者」）に食事として供される分も含まれていたとみられる。このことから、伊達善治郎家における農業生産は、副業として丹後縮緬業を営む丹後縮緬農家としての再生産を食料供給面から支えていたとも言えるであろう。その農業の生産活動に「助力（手助）」が家族労働力を補完するものとして欠かせなかったわけであるから、農業労働の面での「助力（手助）」の慣行の展開が丹後縮緬農家としての再生産の基盤になっていたと考えられる。

注

- 1) 筆者は、前稿（佐々木淳、2017）で、同じ史料にもとづき、同家の機業活動について検討した。
- 2) 『農家経済調査簿』別冊付録』（2006）。
- 3) 『農家経済調査簿』別冊付録』（2006）31頁。
- 4) 本節での叙述は、『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1927～1930年度版（全4冊）の記録によっている。いずれの年度版でも、戸主名と、「概況」に収められている「従業者及び家族」の一覧表の「氏名」欄が伏せられているが、本稿では、前稿と同様、水田隆太郎氏の御教示にもとづき、必要に応じて人名を明らかにしている。なお、煩雑さを避けるため、以下では、伊達善治郎家の『農家経済調査簿』に関する表記は、「1927年度版」など年度のみの記載とする。
- 5) 1929～35年で、織機台数5台未満の機業戸数は総数の4～6割を占めていた（佐々木淳、2010、128頁、表5―6）。
- 6) 1929年度版と1930年度版には、石川村の地主数のデータがない。
- 7) 1929年度版と1930年度版には、地主数と同様に、戸口のデータがない。
- 8) 大正から昭和にかけての頃、新潟県西蒲原郡坂井輪村の農業でも「助（すけ）」と呼ばれる近親間の「無償の応援」が存在した（西田美昭・久保安夫（編著）、1991、28～30頁）。
- 9) 戦前期の日本の工業化過程における工業教育の効果を検討した近年の論考に、橋野知子（2010）がある。
- 10) これら機業雇人の機業労働については、佐々木淳（2017）を参照のこと。
- 11) 機業向け転用も含めた宅地の利用状況については、佐々木淳（2017）を参照のこと。
- 12) 湯澤規子による『農家経済調査』（愛知県農会）の検討によれば、東春日井郡の農家A家では、1920年代から30年代にかけて商業的農業（養鶏や蔬菜栽培など）への転換に伴い、投入肥料に占める自給肥料の割合を高めて農家経営の安定化を図っていたことが指摘されている（湯澤規子、2017、31頁）。
- 13) 佐々木淳（2017）27・29頁。
- 14) 湯浅規子（2015）は、明治期から大正期の尾西織物業地域の織物工場（鈴木鎌次郎家）を事例に、女工に供された食事の献立表などを用いて、農業と織物業の相互関係を明らかにしている。
- 15) 本節での叙述は、特に断らない限り、1927～1930年度版「概況」・「日誌」の記録によっている。
- 16) 稲作部門で田植期間以外に「助力（手助）」の手助けを仰いでいた事例としては、由里仲蔵の母（由里はつ）による苗代踏み5時間（1929年5月6日）と稲刈取10時間（1930年11月11日）の2つがあげられる。
- 17) 妻の機業労働については、佐々木淳（2017）を参照のこと。
- 18) 由里仲蔵の母親である由里はつは伊達善治郎の母親（伊達かつ）の妹と思われる人物であり（1927年度版6月22日付・1930年度版5月4日付「日誌」）、柴山源治は伊達善治郎家の小作人であった（1929年度版1月13日付「日誌」）。なお、柴山源治が納めている小作料は「年貢米」と呼ばれ、「玄米七俵（二石八斗）」とされていた（同前）。
- 19) 1927年度：6月25日（経営主、妻、母が5時間ずつ）・26日（経営主12時間）、1928年度：6月22日（経営主、長男が5時間ずつ）・23日（経営主、長男

が11時間ずつ)。

- 20) 1928年10月6日(経営主10時間)・8日(経営主6時間)であるが、いずれも先行の家と手助けの内容は不明。
- 21) 作業に関する記録(日付や時間数)は全く残されていないが、1回の時間数は他の事例からみて5時間前後であったと思われる。
- 22) これらの女工の機業労働については、佐々木淳(2017)を参照のこと。

参考文献

- 荒木幹雄(1989)「畿内農業の基礎構造——昭和戦前期における農民層分解と地主制——」三好正喜(編著)79～168頁。
- 荒木幹雄(1996)『日本蚕糸業発達とその基盤——養蚕農家経営——』ミネルヴァ書房。
- 荒木幹雄(2005)『農業経営発達史の研究——近代畿内農村の構造と担い手——』ミネルヴァ書房。
- 京都帝国大学農林経済学教室(調査・作成)(2006)DVD版(Disk1～6)『農家経済調査簿』(昭和二[1927]～八[1933]年、全314冊)、不二出版。
- 京都帝国大学農林経済学教室(調査・作成)(2006)別冊付録(『農家経済調査簿』別冊付録)、不二出版。
- 佐々木淳(2010)「戦間期における丹後の本店銀行と縮緬業」松岡憲司(編)111～133頁。
- 佐々木淳(2017)「昭和初期における丹後縮緬農家の機業活動——伊達善治郎家の事例に即して——」『経済学雑誌』(大阪市立大学)第117巻第3号、1～33頁。
- 佐々木聡・中林真幸(編著)(2010)『講座・日本経営史3 組織と戦略の時代 1914～1937』ミネルヴァ書房。
- 丹後縮緬同業組合(1928)『丹後縮緬』第69号付録「丹後縮緬同業組合員名簿(昭和三年四月一日現在)」。
- 丹後縮緬同業組合(1929)『丹後縮緬』第81号付録「丹後縮緬同業組合員名簿(昭和四年四月一日現在)」。
- 丹後縮緬同業組合(1930)『丹後縮緬』第93号付録「丹後縮緬同業組合員名簿(昭和五年四月一日現在)」。
- 西田美昭・久保安夫(編著)(1991)『西山光一日記 1925—1950年 新潟県一小作農の記録』東京大学出版会。
- 橋野知子(2010)「閑説 実業教育の使命と実態」佐々木聡・中林真幸(編著)199～211頁。
- 藤栄剛(2009)研究ノート「戦前期わが国農村における共有資源管理・利用の実態:『農家経済調査簿』を用いたケース・スタディ」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』Vol. 6, No. 1, 73～82頁。
- 松岡憲司(編)(2010)『地域産業とネットワーク——京都府北部を中心として——』新評論。
- 峰山町(1964)『峰山郷土史』下巻。
- 三好正喜(編著)(1989)『戦間期近畿農業と農民運動』校倉書房。
- 安岡健一(2013)「戦間期日本農村における農業労働者と民族の問題——奈良県川西村の大経営農家におけ

る『農家経済調査簿』を手掛かりに——」『村落社会研究ジャーナル』Vol. 19, No. 2, 25～36頁。

湯浅規子(2015)「近代尾西織物業地域にみる農工関係の変容過程——鈴鎌工場史料の分析を通して——」『農業史研究』第49号、2015年3月。

湯浅規子(2017)「『下肥』利用と『尿尿』処理——近代愛知県の都市化と物質循環の構造転換——」『農業史研究』第51号、2017年3月。

Francks, P. & Hunter, J. (eds) (2012) *The Historical Consumer: Consumption and Everyday Life in Japan, 1850-2000*, Palgrave Macmillan, Hampshire.

Tanimoto, M. (2012) 'The Role of Housework in Everyday Life: Another Aspect of Consumption in Modern Japan,' in Francks, P. & Hunter, J. (eds) (2012) pp. 27-55 (谷本雅之「日常生活における家事労働の役割——もう一つの消費史として——」ベネロビ・フランクス、ジャネット・ハンター編[中村尚史・谷本雅之監訳][2016]『歴史のなかの消費者—日本における消費と暮らし 1850-2000』法政大学出版局)。